

火災を起こさないために



- タバコは灰皿のある場所で。
- 吸殻は必ず水につけてから捨てる。
- タコ足配線はしない。
- 火をつけたらその場を離れない。

3



- 建物の周囲は整理整頓。
- 放火されやすい物を放置しない。
- 溶接工事等を行うときは、周囲の可燃物を除去し、消火器等を準備した上で、防火管理者や火元責任者の指示・監督の下で行う。

4

火災に備えて

◆ 消防用設備等



- 消防用設備等の位置と使用方法を確認しておく。
- 消防用設備等の異常を発見したら、防火管理者に連絡する。

5

◆ 避難経路



- 階段や廊下には物を置かない。
- 防火戸や防火シャッターの作動の障害になる物を置かない。
- 避難器具の操作の障害になる物を置かない。

6